

の お が た

議 会 だ よ り

5 月 臨 時 会

◆直方市国民健康保険条例の一部を改正

◆令和 2 年度直方市一般会計補正予算を可決

5 月臨時会に提出された議案とその結果

【専 決】 ※ 承認

議案第 2 6 号 専決処分事項の承認について（令和元年度直方市一般会計補正予算（第 7 号））

議案第 2 7 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 1 号））

議案第 2 8 号 専決処分事項の承認について（直方市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

【予 算】 ※ 原案可決

議案第 3 1 号 令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 2 号 令和 2 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

【条 例】 ※ 原案可決

議案第 2 9 号 直方市国民健康保険条例の一部を改正する条例について

議案第 3 0 号 直方市国民健康保険税賦課徴収条例及び直方市介護保険条例の一部を改正する条例について

6 月 定 例 会

◆直方市税条例等の一部を改正

◆令和 2 年度直方市一般会計補正予算を可決

6 月定例会に提出された議案とその結果

【報 告】 ※ 報告

報告第 2 号 継続費繰越計算書について（直方市一般会計）

報告第 3 号 繰越明許費繰越計算書について（直方市一般会計）

報告第 4 号 予算繰越計算書について（直方市水道事業会計）

報告第 5 号 予算繰越計算書について（直方市下水道事業会計）

【専 決】 ※ 承認

議案第 3 3 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 3 号））

議案第 3 4 号 専決処分事項の承認について（令和 2 年度直方市国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号））

議案第 3 5 号 専決処分事項の承認について（直方市後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例）

【予 算】 ※ 原案可決

議案第 6 1 号 令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 6 2 号 令和 2 年度直方市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

議案第 6 3 号 令和 2 年度直方市水道事業会計補正予算（第 1 号）

【条 例】 ※ 原案可決

議案第 3 6 号 直方市税条例等の一部を改正する条例について

議案第 3 7 号 直方市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について

議案第 3 8 号 直方市介護保険条例の一部を改正する条例について

議案第 3 9 号 直方市教育研究所条例の一部を改正する条例について

議案第 4 0 号 直方市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例について

議案第 4 1 号 直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

【人 事】 ※ 原案同意

議案第 4 4 号 直方市固定資産評価員の選任につき同意を求めることについて

議案第 4 5 号 直方市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

議案第 4 7 号
～ 直方市農業委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

【そ の 他】 ※ 原案可決

議案第 4 2 号 市道路線の認定について

議案第 4 3 号 市道路線の変更について

【そ の 他】 ※ 原案同意

議案第 4 6 号 直方市農業委員会の委員の過半数を認定農業者等又はこれらに準ずる者とするにつき同意を求めることについて

議案の内容

5月臨時会と6月定例会で提案された議案の中から、直方市国民健康保険条例の一部改正及び直方市税条例等の一部改正並びに一般会計補正予算についてご紹介します。

5月臨時会の主な議案とその内容

◆直方市国民健康保険条例の一部改正

被用者保険、いわゆる社会保険においては、病気やけがの療養のため労務に服する（仕事に就く）ことができずに給料の支払いを受けることができない期間の生活を保障するための傷病手当金の支給について、健康保険法により定められています。

そこで国民健康保険でも、新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み、当該感染症に感染するなどした被保険者に対し傷病手当金を支給できるようするものです。

◆令和2年度直方市一般会計補正予算（第2号）

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に関する国の緊急経済対策として、特別定額給付金（注1）及び子育て世帯への臨時特別給付金（注2）の給付事業費、また市独自の支援策として事業者向け相談窓口の設置費用が計上されました。

歳入歳出それぞれ58億7,927万2千円を追加し、総額は331億4,880万1千円となります。

（注1）特別定額給付金（57億円）

基準日（令和2年4月27日）において、住民基本台帳に記録されている方を対象にその属する世帯の世帯主に、給付対象者1人につき10万円（非課税）を給付するものです。

（注2）子育て世帯への臨時特別給付金（1億2千万円）

令和2年4月分（3月分含む）の児童手当受給者に、対象児童1人につき国から1万円と、市から独自に5千円を給付するものです。

6月定例会の主な議案とその内容

◆直方市税条例等の一部改正

主な改正点は3点あり、1点目は、個人市民税において、未婚のひとり親に対する措置及び寡婦控除等の見直しです。

配偶者との死別、離婚等の理由により家計を支えていかなければならない方に対して、税制上の配慮を行う仕組みとして、寡婦控除等が設けられていますが、未婚のひとり親については、長らくこれらの対象外となっていました。

そこで、令和2年度税制改正では、全てのひとり親家庭の子どもに対して公平な税制を実現する観点から、婚姻歴の有無及びひとり親の性別による区別を同時に解消するために、令和3年度以後の個人住民税について取り扱いを次のように改められます。

まず、婚姻歴の有無や性別にかかわらず、生計を一にする子を有する単身者について、同一の「ひとり親控除」を適用します。

次に、「ひとり親控除」が適用される方以外の寡婦については、引き続き控除額26万円が適用されます。これらの適用に当たっては、ひとり親、寡婦ともに所得制限として500万円以下という条件が設けられています。

ただし、住民票の続柄に「夫（未届）」、「妻（未届）」の記載がある場合は適用の対象外となります。

☞ 3ページへ続く

↳ 2 ページの続き

2 点目は、固定資産税における所有者不明土地等に関することについてです。

近年、所有者不明の土地や空き家が全国的に増加し、公共事業の推進や生活環境面において様々な課題が生じており、こうした課題を踏まえて、本市としても、それらの発生予防、所有者情報の円滑な把握や課税の公平性の確保の観点から、所有者の死亡後に、現に所有している者から市に対して、住所、氏名等を申告することを義務化するとともに、所有者不明の土地等について、使用者を所有者とみなす制度の拡大を図ります。

最後に、3 点目は、新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置についてです。

納税者等に及ぼす影響の緩和を図るために、個人市民税では、一定の条件を満たせば入居期限を延伸して住宅ローン控除特例を適用すること、また、固定資産税では認定先端設備導入計画に従って取得した事業用家屋及び構築物の課税標準額をゼロ（0）とします。

◆令和 2 年度直方市一般会計補正予算（第 4 号）

今回の補正予算は、直方市庁舎の防災減災・低炭素設備の導入事業及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業並びに福岡県緊急短期雇用創出事業などが主として計上されました。

歳入歳出それぞれに 1 2 億 5, 5 1 8 万 5 千円を追加し、総額が 3 4 5 億 1, 1 9 2 万 6 千円となります。

★新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の主な事業

- 庁舎感染拡大防止用備品等購入費 2, 8 1 4, 0 0 0 円
- テレワーカー向けサービス環境整備事業 1 7, 0 6 7, 0 0 0 円
- 確定申告における申告者の混雑回避事業 5 4 3, 0 0 0 円
- インターネット口座振替受付事業費 3, 6 9 6, 0 0 0 円
- 新型コロナウイルス感染拡大防止事業費補助金
 - 学童クラブ 1, 9 0 0, 0 0 0 円
 - 保育所 3, 9 0 0, 0 0 0 円
 - 幼稚園 8 0 0, 0 0 0 円
- 各種証明書発行スマート申請システム導入事業費 7, 0 0 0, 0 0 0 円
- コンビニ交付クラウドシステム導入事業費（注 3） 3 5, 6 4 0, 0 0 0 円
- 遠隔育児相談等支援事業費 1, 5 7 8, 0 0 0 円
- 市内医療機関等への感染防止物資提供費用 3, 0 3 6, 0 0 0 円
- 直方市先進的 I T 技術実証事業費補助金 5, 0 0 0, 0 0 0 円
- プレミアム商品券発行事業費 3 7, 5 0 0, 0 0 0 円
- 学校からの遠隔学習・会議機能等の強化事業費
 - 小学校 6, 0 7 6, 0 0 0 円
 - 中学校 2, 2 1 0, 0 0 0 円
- G I G A スクール補助対象外端末整備事業
 - 小学校 3 0, 6 5 5, 0 0 0 円
 - 中学校 1 7, 8 4 9, 0 0 0 円
- 校務継続環境整備事業
 - 小学校 2 1 5, 0 0 0 円
 - 中学校 2 1 5, 0 0 0 円
- 文化施設管理委託費（市立図書館） 9 2, 0 0 0 円
- 文化施設管理委託費（ユメニティのおがた） 1, 0 0 0, 0 0 0 円

（注 3）コンビニ交付クラウドシステム導入事業費

住民票や戸籍、印鑑や課税証明、所得証明書などの各種証明書を市役所の窓口に出向くことなく、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアなどにあるキオスク端末（マルチコピー機）で発行・受け取りができるようになります。

委員会

の審査

各常任委員会は、6月22日に開催され、付託された議案について審査しました。

総務常任委員会

令和2年度直方市一般会計補正予算（総合政策部）

新型コロナウイルス感染症対策として、除菌機等の購入費及びテレワーク推進に向けたネットワーク構築のための委託料について計上されていることから、その内容について審査を行いました。

1 点目の備品購入費について、今回購入を予定している次亜塩素酸空間除菌機器については、新型コロナウイルスに対する有効性が疑われる報道もあることから、今後の対応について質疑を行いました。

これに対して所管課から、当初購入する方向で考えていたが、製造メーカーの都合により現在購入でき

ていないこと、また、報道にもあるように次亜塩素酸を空間除菌のために噴霧することの有効性の判断ができないことから、現在のところ機器の購入は未定であり、今後、厚生労働省の見解も踏まえて検討していくが、機器を購入できない場合は代替機能のある機器を購入して、感染拡大の防止策をとっていきたいとの答弁がありました。

次に2点目の委託料について、今後、どのように運用していくのか質疑を行いました。

これに対して所管課から、非常事態宣言が出されてからは、職員においては、自宅での業務を行うなどの対応をとっていたが、セキュリティの問題もあり、限られた業務しか行えない状況であった。今後、新型コロナウイルスの第2波、第3波が懸念される中、テレワークが可能な状況を構築していくことにより、自宅などのできる業務も増えるとともに、専用回線を用いることでセキュリティを担保することができるとの答弁がありました。

委員会としまして、今回

の予算措置に限らず、新規事業や事業内容の複雑な案件などの議案の審査にあたっては、委員に対してわかりやすく説明するなどの対応を求めるとともに、その他の予算については必要なものであると認め、原案のとおり可決しました。

教育民生常任委員会

直方市教育研究所条例の一部を改正する条例について

委員会としては、設置場所の変更理由が建物の使用ができなくなったことに伴うものであることから、教育研究所を学校教育課内に設置することが最善策と考えているのか質疑しました。

これに対して所管課から、教職員の研修会や協議等の活動の場は、以前より学校現場以外として市役所や中央公民館の会議室であったこと、また今後も十分対応可能なこと、生徒指導担当の指導主事及び専門職である臨床心理士が学校教育課に配置されていること

から、学校教育課内が適切であると判断したとの答弁がありました。

委員会としては、今回のように設置している建物が使用できなくなつて次を探すとということではなく、今後、事業計画を立てるなど、戦略をもってやっていくよう要望しました。

直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

学童保育事業における児童1人当たりの専用区画面積について、当初の経過措置期間である5年を目指し努力してきたが、専用区画が確保できていない学童クラブについては、空き教室の活用等を検討していくという所管課の説明に対して、我々委員会としては、空き教室がない場合でも新たに専用施設を建てることは考えないのか質疑しました。

これに対して所管課から、決して新たに建てることを否定するものではなく、必要があれば建設計画

を立て整備していくとの答弁がありました。

我々委員会としては、しっかりとした環境で子供たちを見守るといった観点から、学校現場と連携を図るとともに、財政当局とも十分協議をし、早期に3年後のあ

産業建設常任委員会

令和2年度直方市一般会計補正予算（「登記関係業務委託料」及び「不動産鑑定評価業務委託料」について）

委員会としては、植木メカトロビジネスタウン（直方市・鞍手町広域工業団地）計画の中で今回のこの登記関係業務等がどういうものなのかわかりづらいため、全体計画がどうなっているのかについて質疑を行いました。

これに対して所管課から、本案は植木メカトロタウンに隣接する市有地（面積約5000平方メートル）において企業誘致のための産業用地として活用す

人事案件

(敬称略)

◆直方市固定資産評価員

石橋 剛

◆直方市教育委員会委員

内藤 誠治

◆直方市農業委員会委員

森 勉 森 篤 森 孝 貞 光 貞 誠 高 島 三 藤 田 和 孝 安 田 祐 美 安 永 信 大 塚 利 一 静 岡 俊 治 吉 川 武 俊 朝 原 美津子

るための測量、分筆登記、及び不動産鑑定を行うものであるが、植木メカトロビジネスタウン（直方市・鞍手町広域工業団地）とは別の箇所であるとの答弁がありました。

さらに委員会としては、これら業務の委託業者の選定については市内優先としているか質疑を行いました。

これに対して所管課から、業務を請け負うことができるか否かの条件はあるものの、地元が発注していくことを前提に考えていくとの答弁がありました。

我々委員会としては、別の箇所とはいえ5000平方メートルもの公有地を売却するにあたり、植木メカトロビジネスタウンの近接地区でもあることから当該地区の将来像を考え、土地利用や整備計画といった全体計画を明確に整理するとともに、このコロナ禍における市内事業者の支援策といった観点から、公共事業の発注形態と同様に対応し、産業部門を起点として市内事業者の育成・指導を推進するよう要望しました。



一般質問

6月定例会の一般質問は、6月15日から17日の3日間行われ、9名の議員が市政の各分野にわたって質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して、執行状況や将来に対する方針などについて所信を質したり、報告、説明を求めるものです。

渡辺 幸一 議員

質問 新型コロナウイルス感染症対策の特別定額給付金について

本市の特別定額給付金の受け付けや振り込みの経過及び結果について、また、時系列でどのように処理が進行したのかを問う。

答弁 5月11日よりオンライン申請を受け付け、第1回目は5月26日に支給。

5月15日より開始した郵送申請は、6月4日に郵送受理分の半数である1万3千件を振り込んだ。

6月初旬には、全体の約97%へ給付と、順調に進捗している。

今後は、感染予防対策と犯罪予防を考慮し、郵送で未申請の方へ申請を促す。



質問 災害時の避難所における新型コロナウイルス感染症の対策について

新型コロナウイルス感染症が終息しない中、市民は大変な不安を抱いている。

そこで、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐため3つの「密閉」「密集」「密接」を避ける対策が言われているが、災害が発生した場合の避難所での対策はどのように考えているのかを問う。

答弁 避難者や避難所運営スタッフ等の基本的な感染対策の徹底、避難者の体調管理、検温実施、共有部分の定期的な消毒、避難場所の定期的な換気に努める。

また、避難者間のスペースを十分に確保するため、教室の活用や、発熱者については、別室を確保するなど間仕切りを活用し飛沫予防に努める。

さらに、避難者には、掲示等による衛生管理や3密回避等、感染対策を呼びかけ周知を図る。